

昆布巻き

意見提出者	題・ご意見
60歳 男性	<p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化について</p> <p>現在市販されている昆布巻きの大半は具材としてニシン・鮭・牛肉等が使用されており、商品名としての表示も「ニシン昆布巻き」・「紅鮭昆布巻き」などで、昆布のみで巻いたものは皆無といってもよく、そして殆どの商品が干瓢でくられておりその干瓢は中国産が大変多く使われています。また具材として使われているものも国産品ではなく輸入品が殆どであるにも関わらず、昆布のみの原産地を表示する事を義務化すれば、消費者が本来求めている昆布巻きとしての「原産地」を昆布に示されている原産地と誤認する可能性が非常に高いと思います。したがって昆布巻きの原産地表示を義務化するのであれば当然に、主なる原料全部の原産地を表示することを義務化する必要があると思います。昆布巻きの昆布のみの原産地表示を義務づける必要を、強く訴えているのは本来消費者が求めている事とは違う意図があると推測します。それは国産の昆布の価格形成と流通並びに昆布自体がまだまだI・Q商品である事と大いに関連がある生産者エゴの現れだと思えます。昆布巻きの主原料すべての原産地表示を義務化するのであれば賛成いたしますが、昆布のみを義務化することについては反対致します。</p>
磯部 吉克 北海道町村会	<p>水産加工食品の「原料原産地表示」対象品目への追加</p> <p>現在、昆布巻きや佃煮などの加工品については、原産地表示の義務がない。中国産コンブを原料とした調整品が急増している中で、国内で調味等をして販売された場合、消費者が国産と誤認する可能性が高く、消費者にとっては、不利益な状況にあるので、原材料の表示を義務化すべきである。</p>
55歳 男性	<p>昆布巻きの昆布の原料原産地表示を義務化すべき</p> <p>昆布は北海道を代表する水産物であり、その加工品である昆布巻きは馴染みの深い食品です。近年、スーパーなどの店頭では、「〇〇産昆布使用」といった標記がされていますが、消費者は選んだ商品が正しく理解して購入されているか疑問に思います。こうした任意表示商品が増えたことで、消費者が商品を選択する際、表示の意味がわかりにくくなった面があり、表示基準となる方が望ましいことから食の安心・安全が問われている中、消費者に安心できる水産物の供給をするためにも、昆布巻きなどの昆布についての加工品の原料原産地表示を義務化すべきだと考えます。</p>
51歳 男性	<p>昆布巻きの昆布の原料原産地表示を義務化すべき</p> <p>昆布は北海道を代表する水産物であり、その加工品である昆布巻きは馴染みの深い食品です。近年、食の安心・安全が問われている中、消費者に安心できる水産物の供給をするためにも、昆布巻きなどの昆布についての加工品の原産地表示をするべきだと考えます。</p>
70歳 男性	<p>—</p> <p>昆布原産地を表示して区別する必要はないと考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.農産品と違って農薬等の汚染の心配が無い。 2.輸入品として極度に差別、区別の必要はない。 3.国内産(北海道)生産量が減少している中で、食材としての価値が失われる恐れあり(高価格) 4.いずれの昆布を原料として使用しても調味加工品は、調味技術によっておいしく仕上がれば評価は保たれる。 5.農産品、加工食品と比して安全度は高い。表示でイメージダウン。
男性	<p>加工食品の原料原産地表示義務化の要望</p> <p>当地区は昆布漁業の依存度が大変高く、組合員の9割が昆布生産者で、安価な中国産昆布巻との競争により消流が悪化し、大変きびしい漁業経営を強いられています。早急に加工食品の原料原産地表示の完全義務化の早期実現に向けた取組みを強く要望を致します。</p>
女性	<p>加工食品の原料原産地表示義務化の要望</p> <p>当地区は昆布漁業の依存度が大変高く、組合員の9割が昆布生産者で、安価な中国産昆布巻との競争により消流が悪化し、大変きびしい漁業経営を強いられています。早急に加工食品の原料原産地表示の完全義務化の早期実現に向けた取組みを強く要望を致します。</p>

意見提出者	題・ご意見
男性	<p>加工食品の原料原産地表示義務化の要望</p> <p>当地区は昆布漁業の依存度が大変高く、組合員の9割が昆布生産者で、安価な中国産昆布巻との競合により消流が悪化し、大変きびしい漁業経営を強いられております。早急に加工食品の原料原産地表示の完全義務化の早期実現に向けた取組みを強く要望を致します。</p>
49歳 男性	<p>水産物の安心・安全を提供するために可能な限りのトレーサビリティは必要だと感じます。 ですので、昆布巻の昆布などは、ポピュラーな食品なので、原料原産地表示対象品目への追加には賛成致します。</p>
56歳 男性	<p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化</p> <p>昆布生産量の90%以上を占め、漁業者の約半数が昆布漁業に従事する北海道。IQ制度下で輸入が制限されている。しかし、輸入制限を受けない昆布調度品として、昆布巻、昆布佃煮、とろろ昆布等の昆布加工品の輸入量が年々増加を続けている。 食品の偽装表示、BSE問題等により、消費者の関心と利益になるように食の安全・安心と供給を目指し、JAS法に基づき加工食品の原料原産地表示はH18年には20食品群に義務付けが拡大された。しかし、昆布巻、昆布佃煮、とろろ昆布等の昆布二次加工品は加工形態により原料原産地表示の対象から除外されている。つまり、原料原産地情報が分からない輸入中間加工品を食べている事への不安は拭えない。一部の事業者には自主的にスーパー、消費者サイドの意向を反映して原料原産地表示を行っている物を見かけることが多くなりましたが、消費者への安全な食品提供の面、国内産材料の利用促進の面からも、「原料原産地表示」は必要と考えております。 今回の水産物に関する原料原産地の拡大「昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化」に賛成いたします。</p>
62歳 男性	<p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務</p> <p>昆布巻は昆布佃煮と同じ加工食品です。原産地表示は不要と思われます。又昆布を使った加工食品はたくさんあります。その中で昆布巻のみに限定されることに不自然さを感じます。</p>
55歳 男性	<p>昆布は見た目では、国産の物も輸入物も区別出来ないのので、生産国、生産地等を表示すべきと思う。 特に昆布まき等はわからない。</p>
55歳 男性	<p>昆布製品の原産地表示を望む</p> <p>当組合は日高昆布の生産地であり、多くの組合員が昆布の生産に携わっている。最近では、人手不足となってきてはいるが、当地では古くから天日乾燥にこだわりながら、消費者に安心安全な商品作りに努力をしております。 食べる人が安心安全な商品選びが出来る様厳格な原料の原産地表示の義務付けを望みます。</p>
65歳 男性	<p>IQ対象品である昆布については輸入枠が決められておりますが、輸入枠以外に「調製品」と称して大量の昆布巻等が中国等から搬入されており、国内物と区別がつかない状況で市場に出回っております。 中国のギョウザ事件以来、まだ食の「安全・安心」に対する消費者の不信感払拭されておられません。 一般消費者にとって食品の「安全・安心」の判断をする上で食品の原材料の原産地等の表示は絶対に必要であると思いますので、JAS法による厳格な義務付けを要望します。</p>
50歳 男性	<p>昆布巻原料原産地表示することを厳守すべきだ</p>
芦崎 正勝 根室漁業協同組合 販購買部長	<p>「昆布巻」の原料原産地表示について</p> <p>現在市販されている「昆布巻」の主原料の昆布については、国産品と輸入品の違いを外見からは全く判断できず消費者の誤認を招きやすい。原産地表示がない事で、消費者は国産品、特に北海道産を使用していると思い込んでおられる。 昨今、「食の安心・安全」に対する機運の高まりは消費者全般に広まっており、加工品の原料原産地に対しては強い関心を示しており、正確な原産地表示を求めていると考えられる。 よって、輸入品には最低限国名の表示、又国内産については「地域・銘柄」により評価が異なるため、都道府県名の表示が絶対に必要と考えております。</p>

意見提出者	題・ご意見
49歳 男性	<p>-----</p> <p>国産昆布と思い込んで食べている消費者もいると思うので、是非産地表示をして、安全でおいしい産地を選べるようにしていただきたいと思います。</p>
坂本 浩二	<p>-----</p> <p>昆布巻き等昆布を原料にする調整品について原料原産地表示が必要である。</p> <p>北海道に住む私にとって身近な昆布巻きについて意見をさせていただきます。</p> <p>私たち消費者は、原料の原産地がわからない加工品を買わされています。安全で安心なものとして国産を選びたくともかなわないのが今の状況です。加工技術が高度化した今、おいしさの大部分はそれによって補うことが出来、不味いものも美味しいと錯覚させられています。でも原料の産地、由来は、それでは補うことは出来ません。商品を選ぶポイントとして味覚、視覚など五感で感じ得ない原料の原産地は大きなウェイトを占めるようになっていきます。国産を信頼しているからです。</p> <p>昆布巻きのメインとなる昆布は、中国産や韓国産が使われているものもあると聞きます。北海道であれだけ獲れているにもかかわらず、それでは不足しているのでしょうか。日本は、食糧自給率が低いと言われてます。なぜでしょうか？私たち消費者は、国産を選びたいのに選ぶのに必要な情報が無いことが一因だと思います。</p> <p>何で昆布巻きのような簡単な加工品に原産地が表示されていないのでしょうか？疑問でなりません。参考にある報告書なるものをみても理解できないことばかりです。</p> <p>加工する人と食べる人が直接、会話することの少ない現代においては、食品の表示が唯一の手段になっていると思います。</p> <p>私たち消費者の弱い立場に立ち、是非、昆布巻きをはじめ昆布を使った加工品に原料原産地表示の義務化を実施してください。</p>
小松 茂 漁業者 北海道漁業士	<p>-----</p> <p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化について</p> <p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化については、消費者に対して昆布の原産地を表示し正確な情報を伝えるために必要と思います。</p> <p>現在国内で消費されている昆布巻きは、中国産昆布の(養殖)昆布巻き製品と、主に北海道で生産された昆布の製品があります。中国にて加工された昆布巻きが日本国内に輸入される場合、魚を使用した重量が全重量の20%を超える場合は魚の調製品として国内に輸入され、その数量は年々増加傾向にあり2千トン以上と言われており、国内で味付けされるなどして、国内産昆布巻きと区別なく販売され、消費者も中国産か国内産の見分けがつかない状況で消費者の口に入っております。</p> <p>仮に、昆布巻きの昆布の原産地表示を義務化した場合、関税率法の区分によって中国からサケやニシンの調整品として輸入されているコンブ加工品に原産地が表示されることになり、消費者に国産か中国産かの情報を提供することが出来ますので早急に進めるべきです。</p> <p>また、基本的な選定要件に重量割合が50%以上の要件がありますが、国内で中国の昆布を使用して昆布巻きを製品化した場合、中に巻いてある魚等の重量が50%を超えていると原産地表示の対象からはずれ、同じ昆布巻きでも表示義務のある製品と義務のない製品が消費者に販売されることになるので、昆布を使用する場合は、すべての加工品において、昆布の原産地表示を義務化することにより、中国産昆布、国産の区別が消費者に情報として提供することが出来るので、消費者が惑わされずに正確な情報を入手することになるものと思います。</p>
上野 強 戸井漁業協同組合	<p>-----</p> <p>原料原産地表示対象品目への追加に賛成する</p> <p>天然・養殖(銘柄・地域)等により品質評価が異なり、外形より判断しづらく、消費者の誤認を招きやすく表示は必要である。</p> <p>消費者は、加工品の原料原産地にも関心があり正確な原産地表示を求めている。</p> <p>国内産は都道府県名、外国産には国名の表示が妥当と考えている。</p> <p>国内の昆布生産量は、約9割が北海道であり、原産地表示が無いことで、消費者は国産の原材料を使用しているのがほとんどと思っている。</p>
男性	<p>-----</p> <p>昆布加工品の原料原産地表示に関する意見書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.昆布は天産物であるため、その年によって産地の作柄が大きく変動し、主産地である北海道では、近年大幅な減産が続いており、供給不足を補うための輸入昆布は、IQの制度下において昆布の供給が極めて不安定な状況にある。このため製品ごとに使用する昆布の原料を一定することが難しくなり、代えざるをえない状況となり、包材の印刷等も技術的にもコスト的にも困難なことが多い。 2.昆布の加工品は、伝統食品として各加工メーカーが技術ノウハウを持ち、製品の特色差別化をしている。 3.昆布佃煮、とろろ昆布等は、原料の原型を留めていないものが多く専門的複雑な原料表示はかえって消費者の誤解を招き混乱することとなる。 4.昆布巻きの昆布の原料原産地表示の義務化には問題はない。

意見提出者	題・ご意見
62歳 男性	<p>昆布巻き原料原産地表示について</p> <p>今般の「原料原産地表示に関する意見交換会の開催」は消費者庁の設立意義が大いに評価される出来事です。我々、漁業者を指導する立場から永年に亘り「水産基本法設立」への思いを訴え実現を図るなど、水産国日本の水産を懸命に支えております。安心で安全な魚介類や海藻類原料の提供を言葉でなく意識に基づいた実行力で実践しております。</p> <p>原料原産地表示の検討に当たって、「昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化」を対象とすべき品目として推進されることは諸手を挙げて賛成であり、従来の国会審議等からして飛躍的に進歩した考えで、遅さには思いますが行政の暖かさ感じるところです。北海道は昆布の主要生産地ではありませんが、現在は漁場環境の悪化や、それに伴う資源量、更に価格問題等最悪です。然し、単に環境悪化を嘆いているのではなく日々、懸命に改善努力を継続しております。ただ、努力の甲斐もなく昆布巻きのような輸入半製品(調製品)はIQへも抵触せず且つ、原産国表示もされず品質も含め消費者を欺き続けました。失政による何物でもありません。この懸案事項に目を向けることは生産者によって希望が射すことであり、今以上生産向上の努力に繋がることとなります。このような対策が実現されれば他の水産物も含め非常に低い水産自給率の改善になります。これが国の施策ではないでしょうか。</p> <p>どうか、他の対象品目とともに水産関係者が理解できる決定をお願い致します。このままであれば、水産国日本が、安心に不安を持たなければならぬ輸入水産物品に頼った食生活になることは間違いありません。その時は手遅れなのです。</p>
亀谷 栄 歯舞水産製品 改善協議会 会長	<p>・我々が採った「昆布」には産地表示が義務化されているのに、「昆布巻き」等の商品には何故原産地表示が無いのか、何故されないのか、加工業者、スーパー等が原産地表示した場合、都合の悪い事でもあるのか。無いのであれば、早急に原産地表示すべきであり、有るのであれば皆が分かる説明がほしい。生産者は迷惑を受けている。</p> <p>・原産地表示が無いために、我々が採った「昆布」が、どの様な商品となって売られているのか分からない。友人、知人に対し我々の採った「昆布」を食べてもらうためにも、原産地表示をしてほしい。</p> <p>・我々の採っている「昆布」は「食べる美味しい昆布」である。中国産昆布と同等に扱われている中で、中国産昆布を原料として作っている商品を食べた人は「昆布ってこんなものか、美味しくない」等のイメージを持つ事や、価格面においても表示の無い中国産と比較され迷惑を受けている。原産地表示し中国産原料の安い昆布商品と、我々の採った昆布を原料とした商品とをはっきりしてもらい、消費者の判断によって購入されるべきである。</p> <p>・中国産の「昆布」は本当に「安心・安全」に作られているのかが疑問であり、変な風評も聞いた事がある。その様な「昆布」と同じ扱いをされては迷惑です。</p>
54歳 男性	<p>中国での毒入ギョーザ問題や国内での発生した様々な食品偽装問題は広く国民に知れわたっていることから、私達生産者サイドとしては、産地標示は当然の事と捉えていることです。</p> <p>しかしながら、昆布は中国からの調製品には標示がされていないと聞き及んでおり、消費者への安心安全の面からも当然不安はあるものと考えますので、これについては産地標示は当然されるべきと考えます。</p>
浜 進 散布漁業協同組合 代表理事組合長	<p>昆布巻きの昆布原産地表示の義務化について</p> <p>昆布巻きの昆布原産地表示の義務化を是非実施していただきたい。我々昆布生産者は、消費者に対して安心で安全な水産物を提供するために日夜誠心誠意努力しているところです。しかしながら、中国からの昆布調整品が多く国内に入っており、国産か中国産の表示がないために、消費者に的確な情報が得られない状況にあります。加えて中国産のギョウザ事件が発生し、消費者が尚一層、食の安心、安全を求めている中で消費者に正確な情報を提供するためにも昆布巻きの昆布原料原産地表示の義務化が必要と考えております。</p>
74歳 男性	<p>昆布巻き昆布の原産地表示義務化に賛成</p> <p>中国昆布を使用して昆布巻きを生産し、中心の具材が20%以上であれば昆布ではなく他の具材の名前で通関され、半製品の状態で国内に輸入されており、それを国内で調味味付けして昆布巻きとして流通・販売されている。輸入の昆布半製品は安価な事から国内昆布に大きな影響を受け消費の低迷が続く、昆布生産者にとっては大変脅威となっている。又、国内昆布の90%以上が北海道産であり、原産地表示がないことで消費者は国産原材料を使用していると誤認して購入している可能性が高い。よって昆布巻原料原産地表示の義務化に賛成する。</p>

意見提出者	題・ご意見
<p>意見提出者 亀田 元教</p> <p>北海道広尾 漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>昆布巻の原料原産地表示対象品目への追加に賛成する</p> <p>○昆布は天然・養殖・地域銘柄等、外形からは判断が難しく消費者の誤認を招く。 ○加工品に対し、消費者の選択意識が強い中、昆布に関してはほとんどが、国産原材料を使用しているとの認識が大多数である。 ※以上の事から、国内産(都道府県名)、外国産(国名)の区分表示が必要である。</p>
<p>北海道漁業協同組合連合会</p>	<p>「昆布巻」原料原産地表示の実現について</p> <p>(1)主な内容 JAS法上、「昆布巻」を「原料原産地表示」の対象品目としたい。 (2)理由 ①北海道は全国の昆布生産量の約9割を占める昆布の大産地であり、一般消費者にとって「昆布」といえば国産・北海道産のイメージが定着しているが、中国・韓国等でも生産されており、なかでも近年中国産昆布で製造された昆布巻きが大量に流通している実態にあり、国産(北海道産)の昆布巻と競合する形で中国産原料を使った昆布巻きは全国で広く市販され、多くの消費者が食するようになっております。 ②しかしながら、現状は「昆布巻」の原料原産地表示がなされておらず、多くの消費者の方々も中国産「昆布巻」を国産物と誤認して消費されるケースが多くなっている実態にあります。 ③昆布は国内産であっても「天然」「養殖」「銘柄」「地域」によって品質評価が異なり、中国を主体とした外国産との比較では、品質・風味・食感等様々な点で、異なっているものの、一般的に外形からの判断は難しく、消費者にとっては容易に判別しづらい製品となっております。 ④それゆえ、消費者の安心・安全に対する関心が高まるなか、原料が国内産か外国産かについての正しい表示を義務付けることによって、「消費者の選択肢を確保」することは極めて重要であることから、昆布巻きを表示対象品目として追加すべきと考えます。 ⑤また、JAS法での基本的な要件に「重量割合が50%以上」とありますが、昆布の重量がそれ以下の場合、原産地表示の対象から外れてしまい、同じ「昆布巻」でも表示義務のある製品と義務のない製品が混在することになるので、全ての「昆布巻」を対象とすることで、消費者は混乱せず、正確な情報を入手することが出来るものと考えます。 ⑥なお、国産昆布90%を生産する北海道の生産者は、中国産昆布巻の増加によって多大な影響を受けていることから、昆布巻きの原料原産地表示の義務化を強く要望しておりますので、早期義務化実現のため、特段のご配慮をお願い致します。</p>
<p>函館市役所 農林水産部水産課</p>	<p>加工食品の原料原産地表示の義務化拡大を求める</p> <p>現状では、産地偽装など食品の安全性や信頼性に関する事件が多発している中、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっており、生産者側においても徹底した衛生管理や生産・流通履歴の透明性を確保する取り組みが求められている。 当市で生産される昆布についても、地域ごとの銘柄があり、仕立ての形態や等級のほか、天然、2年養殖、促成養殖など品質の評価は異なり、徹底した品質管理を行っているが、現在、昆布巻きに使用されている昆布は、国内産か外国産、また品質の良し悪しの違いが判断しにくい状況にある。そのため、加工品の原産地表示が無いことで輸入昆布であっても国産の原材料を使用しているとの誤解を招いており、加工品の外装表示は、消費者にとって唯一の判断材料であると考えられる。 また、当市では、昆布の品質の良さで全国的な知名度を有しており、全国でもトップの生産量を誇る基幹品目であることから、昆布漁業の振興と消費の拡大を図るためにも、他産地や外国産との差別化を図ることが重要であり、表示義務として、国内産は都道府県名、可能であるならば市町村名、外国産は国名の表示が必要であると考えております。</p>
<p>37歳 男性</p>	<p>水産物に関する原料原産地表示の拡大(昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化)</p> <p>北海道沿岸各地は、種類は異なるが用途に応じて良質な昆布漁場を有しており、現在のIQ制度(昆布輸入割当制度)の堅持を支持する立場を維持している。 しかし、昆布巻などの加工品は水産品としてではなく食料品として自由に輸入できることになっており、通関統計がなく実態把握が困難とも言われ、北海道内の加工向け昆布への影響が懸念されている。 この様な中、食品の安心・安全をめぐる消費者の関心は高まる傾向にあって、昆布巻きの昆布の原料原産地表示の義務化については、製品のトレーサビリティを確保する上で、重要であると認識する。</p>

意見提出者	題・ご意見
<p>高田 勲</p> <p>日高中央 漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>昆布巻の昆布の原料原産地表示について</p> <p>昆布の消費のほとんどは、国内産の昆布で加工されておりますが、近年漁業者の高齢化や減少に伴い、昆布生産量の減産とともに外国産昆布の輸入量が増加を続けております。</p> <p>このような中、輸入の増加に伴い、消費者の間でも外国産昆布に対する食の安全安心性に不安の声が出始めて、大きく消費離れにつながるものが懸念されています。</p> <p>国内の漁業者は、昆布を安全安心に食べていただけるように、衛生管理の強化を徹底的に行い、品質向上にも努めておりますが、原料原産地の表示がないことにより国内産であっても外国産と同一視され、漁業者の努力が報われない状況にあります。</p> <p>つきましては、昆布巻の昆布の原産地表示を義務化し、多くの消費者の方が安全で安心して昆布を食べていただけるように検討すべきと考えております。</p>
<p>54歳 男性</p>	<p>使用する昆布の種類・中芯の具材によって昆布巻きの種類は限りなく多い商品と考えます。消費者は好みの食感・具材があり、こだわりもあると思います。原料原産地を表示することにより消費者は国内の産地であることに安心感を持ち、商品を選択すると思われれます。したがって安心感が消費拡大につながると思われれます。</p> <p>やはり北海道〇〇産昆布使用の表示に消費者は敏感に反応すると確信するとともに表示対象品目への追加について必要と思われれます。</p>
<p>43歳 男性</p>	<p>昆布は日本において、古くから「だし」や「佃煮」などで食されており、「食文化」「食育」の観点からも、しっかりとした製品と国内に流通していただきたいの思いがあります。煮込んで、味付してしまえば海外物も国内物も同じだから、どうでも良いでは、困ります。風味、食感は全々異なります。輸入物のそれなりの物を食べて、「こんなものか」と思われれますと増々、日本の食文化が損なわれてしまいます。輸入物と国産が明確に表示される事を希望します。</p>
<p>61歳 男性</p>	<p>①昆布巻原料原産地表示対象品目への追加に賛成するものです。</p> <p>②食の安心・安全が叫ばれている今日、消費者が安心して食を求めるときには食品の品質を判断し選択する上で、原産地表示は絶対的の用件であるべきです。</p>
<p>54歳 男性</p>	<p>原産地表示について</p> <p>現在、販売されている、各種昆布製品には原産地表示がされておらず、特に中国産で加工製造された昆布巻き等が、大量に市場に供給されている事実は、食の「安心・安全」を強く求めている消費者を裏切るものであり、早急に原産地表示について義務化すべきと思慮します。</p>
<p>北館 清</p> <p>浜中漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>水産物に関する原料原産地表示の拡大において、昆布巻きの昆布原料原産地表示の義務化につきましては、昆布巻き等加工昆布として使用される昆布の生産地としては早急に実施して頂きたい。</p> <p>我々生産者は、消費者に安心で安全な製品を提供するため生産過程の徹底した衛生管理を心掛け出荷しております。</p> <p>しかしながら、消費者は、使用されている昆布が国産か中国産かも分からないまま購入することになっており、消費者に正確な情報を提供するためにも、早急に昆布巻きの昆布原料原産地表示の義務化を望みます。</p>
<p>48歳 男性</p>	<p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化</p> <p>現在加工向昆布(昆布巻・つくだに等)は北海道東産と中国産昆布で競合しており、消費者のニーズは低価格志向である事から、原料である道産昆布は中国産昆布に比べ高い事から敬遠される。しかしながら中国産昆布を使用した場合促成の為昆布本来のうま味がない事から、安くてもおいしくないとの評価もあり、消費離れを起こす危険性がある。</p> <p>道産昆布を使用した場合、昆布本来のうま味がある事から消費離れはないと思われるが、原料コストが掛かる事から、低価格とはならない。</p> <p>現在、原産地表示をしていない事から、消費者は何故高いのか安いのかわからない状況である事の為、原産地表示が必要であり、産地表示は100%使用とした方が良い。</p>

意見提出者	題・ご意見
<p>南 貴子 北海道水産林務部 水産局 水産経営課</p>	<p>「昆布巻き」の昆布の原産地表示の義務化について</p> <p>○「昆布」は、古来、日本人の食文化(特に「だし」の文化)に欠かせない伝統的な食材です。このため、一般の消費者は、昆布といえば北海道産(全国の約9割の生産量)、少なくとも国産であるとまず考えます。 ○しかし、近年、「昆布巻き」等の昆布については、安価な中国産養殖昆布を原料に中国で加工され、調味など最終加工を日本で行うケースが増加しており、原産地表示が義務化されていないことから、国産昆布による「昆布巻き」と誤認して購入する消費者が多い現状にあります。 ○「昆布巻き」は製造過程において複雑な工程はなく、昆布そのものの品質が製品に大きく反映している製品であり、品質要件でいうところの高次加工品には該当しないと思います。 ○JAS法における原料原産地表示は、「消費者の適切な選択に資する観点から、商品に関する情報を適切に提供し、原産地に関する誤認を防止する」ためと理解していますが、消費者が「昆布巻き」を購入する場合に、国産か輸入物かを正確に知った上で適切に選択できるようにすることが必要であり、義務化対象品目に追加すべきと考えます。</p>
<p>36歳 男性</p>	<p>昆布巻きに使用する昆布の原産地表示の義務化等について</p> <p>平成18年の公開ヒアリングにおいても本件につき要望があったものの、実現には至らなかったところである。 以降、現在にいたるまで昆布巻きを取り巻く背景に変化は無く、依然としてIQ品目である「こんぶ」が、姿を変えて国内へと無制限に輸入され続けている。 近年相次いだ食品事故を受け、消費者は今まで以上に安全・安心な食品を強く求めるようになった。特に餃子事件以降、消費者は中国産食品に強い不信感をもつが、昆布巻きにおいては、魚類を中芯とし中国産の昆布を巻きつけた「魚調整品」という名目の半製品が日本に輸入され、それらを国内で調味・製品加工して「国産」の昆布巻きとして、中国産の原料を使用していることを明らかにせず国内に流通しており、消費者の誤認消費を助長しているような実態にある。 以上のことから、消費者が商品を選択するうえで最も重要な情報として、昆布巻きの原料原産地表示の義務化が必要である。 なお、これまで品目横断的に設定された要件Ⅰ及びⅡを前提に議論は進められてきたが、要件Ⅰの「高次加工品を対象としない」について、高次加工品と低次可工品の明確な基準が示されず極めて不透明な状況であるが、昆布巻きは素材を活かして作られる製品であること、特段の高度な加工技術を要しないことから、高次加工品に該当しないものと考えている。要件Ⅱについては、昆布巻きに使用される昆布は概ね70～80%の比重を占めると言われることから、満たしているものと考えている。 また、平成21年8月の共同会議報告書では、加工食品の原料原産地表示に関する課題3点が挙げられているが、昆布巻きにおいては、 ①産地の頻繁な切り替えは想定されない(9割以上が中国産) ②物理的スペースにも支障が無い(一括表示内への記載は可能) ③原料原産地が不明なことは想定されない(9割以上が中国産) 以上のようにいずれにも該当せず、特段の支障は無いことから、早急に表示義務化を実現すべきである。</p>
<p>58歳 女性</p>	<p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化に関する件</p> <p>家庭料理と言えば、ごはんのみそ汁、昆布から出しを取り、なんとも言えない昆布のにおいが小さい頃、不思議でした。大きくなり、母からみそ汁、出しを取った後の昆布の料理、昆布巻きの作り方を教えてもらい、昆布ってなんて素晴らしい食材だろうと感激したのを思い出します。国産の昆布を購入し、時間をかけて、コトコトと昆布巻きを作っていたときは当たり前のように思っていたが、現在スーパーなどで手軽に昆布巻きが購入できるようになると、時間をかけて作る人が皆無くなったように感じます。そして、今回、その昆布巻きの昆布が外国産であることを知り、愕然としました。北海道の昆布は日本の誇れる素晴らしい昆布であることは誰もが周知の事実です。その国産の昆布ではなく、なぜ外国産を使うのか？単に安価だから？表示は国産なのに？・・・調べたらすぐ分かりました。昆布巻きを作っているのが国内の業者だったのです。でも、使用している昆布は外国産、変ではないですか？消費者は国内産だと思っています。輸入物は牛肉・冷凍餃子などの事件で敏感になっています。ビーフシチューなどの総菜は使用牛肉が〇〇産と表示して売られています。製造者が国内であっても、使用食材(昆布)の原産地表示はするべきだと思います。外国産、国内産を選ぶのは我々消費者です。 今回、「原産地表示の義務化」の検討について、是非、義務化していただきたいと思います。</p>

意見提出者	題・ご意見
<p>鎌田 光夫</p> <p>函館市内 漁業協同組合長 連絡協議会</p>	<p>昆布巻原料原産地表示に関する意見</p> <p>-----</p> <p>昆布巻原料原産地表示については、以前から要望している事項です。 昆布巻の原産地表示がないため消費者に選択権がなく、消費者は「天然・養殖」「銘柄」「地域」等による品質の評価は異なるが、姿・外形から判断出来ず、誤認しやすい状況下にある。 消費者は加工品の安全・安心を求めており、原料原産地にも関心があり正確な原産地表示を求めています。 原産地表示の方法は国内産は都道府県名、外国産は国名の表示が妥当と考えております。 国内の昆布生産量の約9割が北海道であり、現在昆布の原産地表示が無いことで、消費者は国産原材料を使用しているのがほとんどと思っていることから、昆布巻等の原料原産地表示を強く要望します。</p>
<p>44歳 男性</p>	<p>昆布巻きの昆布の原料原産地表示を義務化すべき</p> <p>-----</p> <p>昆布巻きについては、日本の伝統食であり、昆布は国産でそのほとんどが北海道産と思い購入する消費者がほとんどではと思います。 消費者が昆布巻きを購入する際には、国産か輸入物であるか商品を選択出来るようにすることが必要であり、昆布巻きの昆布の原料原産地表示を義務化すべきと考えます。</p>
<p>38歳 男性</p>	<p>昆布巻の昆布の原料原産地の拡大について</p> <p>-----</p> <p>昆布巻の原料は、昆布+貝+味付他。 規格にもよるが、昆布の使用割合自体は50%を超えていない。 昆布巻製品は、量販店や、おみやげ屋でも売られ、価格面でも買いやすい商品が増えてきており、多くの消費者が食するようになってきていると思われます。</p> <p>昆布巻製品は原料原産地の表示対象ではありませんが、名称自体が昆布巻という名でもあり、ここは消費者の関心の高い部分ではないかと思い、原料原産地表示は必要ではないかと考えます。</p>
<p>長谷川 俊輔</p> <p>根室市長 昆布輸入割当制度堅持 北海道自治体協議会会長</p>	<p>昆布加工品の原料原産地表示義務付けについて</p> <p>-----</p> <p>北海道は良質な昆布の供給基地として、我が国の昆布生産の大部分を占め、また北海道の全漁業者の半数以上が昆布漁業に従事している状況にあり、その実態は家族労働に支えられている零細な漁業であります。 現在、我が国では、昆布をIQ品目として位置づけ、外国からの輸入量を制限しているところではありますが、昆布加工品については、一定の規制があるものの自由品目として扱われております。 このことから、近年、中国をはじめ諸外国の昆布巻(加工調整品)等の輸入が急増しており、国内産昆布を原料とした昆布巻等の小売価格に大きな影響を与え、結果として生産地の原料価格の大幅な下落をもたらし、昆布漁業者の生計を圧迫する深刻な事態が続いております。 これにより、消費者の多くが昆布巻等の原料が外国産か日本産かを外見から識別・判断することが困難となっており、誤って日本産・北海道産昆布と認識して購入している実態を危惧しております。 生産者としては、安全・安心な食品を提供する者としての責務があり、また、消費者は、適正且つ開かれた商品情報や履歴情報を外見から識別・判断できる仕組みが重要であると考えます。 つきましては、消費者の原産地の誤認を回避し、また日本古来の昆布食文化を継承していくためにも、昆布加工品の原料原産地表示の義務付けを強く要望するものであります。</p>
<p>35歳 男性</p>	<p>昆布巻き等昆布を原料にする調整品について原料原産地表示が必要である。</p> <p>-----</p> <p>コンブは北海道を代表する水産物であり、昆布巻きは、北海道に住んでいる自分たちにとって非常になじみ深い水産食品です。 スーパーでは、「北海道産昆布」「国産昆布」と記されたシール等が貼られているのを目にしますが、貼られていないものも結構あり、違いは何か考えることがあります。 昆布は輸入昆布も増えているという話も聞きますが、一般消費者の認知度は低く、輸入品を国産と思い購入している人もいます。消費者の立場からすると、商品を正しく理解した上で購入したいので、原産地表示を義務化すべきと思います。</p>

意見提出者	題・ご意見
37歳 男性	<p>昆布巻き<small>の</small>原産地の表示について</p> <p>「昆布巻き」という商品名にもかかわらず、使われている昆布が、要件Ⅱの「製品の原材料のうち、単一の農畜水産物の重量の割合が50%以上である商品」に当てはまらないことから、輸入品が使われていることを知らない消費者は多く、消費者の目線に立てば、原産地表示は必要と考える。表示にあたっては、外国産、国産という大まかな表示ではなく、外国産は国名、国産は産地の表示を行うことにより、消費者が安心して商品を購入できるだけでなく、商品の差別化により国産昆布の地位向上も期待できる。</p>
45歳 男性	<p>消費者にとって原産地を含め食品の表示は商品を選ぶ上で大切なポイントとなりますが、特に昆布巻き製品には国内産か外国産かの原産地表示がなく、国内産を原料とする昆布製品の消費にも多大な影響を及ぼしているため、国内の昆布生産者の経営を守る上でも、昆布の原産地表示の義務化を要望します。</p>
43歳 男性	<p>昆布の品質は生産される地区によって異なるが、漁業者は地区のブランドをそれぞれ守りながら、良質の昆布を消費地に届けるために努力しているが、昆布巻き等の製品に加工された時点では、原産地表示がなく国内産か外国産か見分けがつかない状態で販売されている。一般消費者が「安心・安全」の食品を選ぶ判断をする上でも食品の原材料の原産地等の表示は絶対に必要と思います。</p>
72歳 女性	<p>水産物に関する原産地表示の義務化 昆布巻き<small>の</small>昆布<small>の</small>原産地表示の義務化に関する件</p> <p>昆布は日本の一大産地である北海道から海の道をめぐりながら、港々で売り買いが進み、町と町とを繋いだ北前船が、多くの文化を生み、育ててきました。そして、昆布出汁の「旨み」を世界の共通言語にした日本の昆布文化を私は、日本人として誇りに思っています。</p> <p>だからこそ、最近の中国産昆布巻が国産と誤認して消費されていることについて、一言申し述べたいと思います。</p> <p>まず、昆布は日本の大切な「財」です。</p> <p>世界に「旨み」を広めたのは、日本の食関係者たちの努力です。だからこそ私達は昆布文化を大切に守り、次の世代へ正しく伝承する責任があるのです。その為には、効率性や生産性の為に、日本の昆布が犠牲とならぬ様、風土と伝統を守らねばならないのです。</p> <p>だからと言って、中国産がすべて悪いというつもりはありません。餃子事件以来、中国産はこわい！と言い、消費者は加工品を手にする時、産地を確かめる頻度が高くなった事は事実です。このやり方しか個別にリスクを回避する方法が私達にはないのです。</p> <p>したがって、原産地表示を明記しておく必要性は、当然であると考えます。私は、中国産に対して、差別する為に産地表示をお願いしている訳ではありません。区別をはっきりさせて欲しいのです。少なくとも、消費者にとっては区別をする為の情報であるのです。結果、何を選ぶかは、個人の問題です。</p> <p>安全、安心と人々は口にしますが、我が国には安全の基準がないのです。食べ物のリスクは個人持ちなのです。〇〇よりも、〇〇が安全と思える比較基準が個人の判断に任されている現状では、産地表示は最低の個人別リスク回避と言え言えずでしょうか。</p> <p>現状のまま進んでいくと、外国人の方が、昆布の「旨み」の本質を知り、日本人が「旨み」を知らない、理解できない事のない様、食育に於いても、日本の基本食材を大切に育まなければならないと考えています。</p>
61歳 男性	<p>IQ枠以外での「調整品」として中国から大量に輸入されている「昆布巻」は、現在の表示の下では原産国を表示する必要はないことから、国産と中国産に区別されることなく国内流通しています。消費者の中国産食品に対する不信任は依然として根深く残り、「安心・安全」を求める声はますます強まる傾向にあります。消費者が自らの目で直接「安心・安全」を確認できる唯一の判断材料が「食品における原料原産地表示」なので、正確な表示の義務付けを強く要望致します。</p>
65歳 男性	<p>昆布についてはIQ品目対象品の為、輸入枠が決められておりますが、輸入枠以外の「調整品」として大量の昆布巻が中国から輸入されており、国産品との区別がないまま流通している状況です。</p> <p>中国産ギョウザの事件以来、依然として食の「安全・安心」に対する消費者の不信任は払拭されておられません。一般消費者が食品の「安全・安心」を判断する上で原料原産地の表示は不可欠であると思われることから、対象品目への追加を是非宜しくお願い致します。</p>

意見提出者	題・ご意見
41歳 男性	<p>現在、昆布巻については原産国を含めた原産地表示の義務付けがないことから、国産・中国産の区別がないまま流通している状況です。中国産製品に対する不信感が依然として払拭されていない中、中国産と知っていて買うのと、知らずに買うのでは訳が違います。消費者は選択の余地がないまま国産なのか中国産なのか全く知らずに購入している訳です。中国産と知らずに購入している人の中には、国産だと思って購入している人も多いはずです。</p> <p>よって、その製品が安全・安心であるかの判断をする上でも、原料原産地表示対象品目への昆布巻の追加に賛成します。</p>
37歳 男性	<p>昆布巻には原産地表示が義務付けられていないことから、国産、外国産の区別なく店頭に並んでいます。国産を買って食べているつもりでも、実際には輸入された外国産を買っている人は少なくないはず。特に中国産製品に対する不信感が未だ残る中、中国産だとは知らずに買って食べている人たちが真実を知ればどのような気持ちになるのでしょうか。このような現状は、すみやかに、改善されるべきであり、原料原産地表示対象品目への昆布巻の追加をぜひともお願い致します。</p>
63歳 女性	<p>昆布巻には原産地表示が義務付けられておらず、消費者は購入の際に安全・安心の判断を行うことが出来ないまま購入している状況です。もし、初めから中国産だとわかっていればそれを承知で買う人はもっと少なくなると思います。つまり今は、本当のことを知らずに買っている人が大勢いるかもしれないということです。主婦としてこのような現状に強い憤りを感じずにはられません。</p> <p>つきましては、原料原産地表示対象品目への昆布巻の追加をぜひとも実現願います。</p>
35歳 男性	<p>生鮮食料品であれば名称や原産地、加工食品であれば原材料名、賞味期限や製造者名等の表示が義務付けられていますが、昆布巻き等の昆布製品には、国産か外国産かの表示もなく、外見からは判断がしづらく、消費者の誤認が大きい事から原産地表示の義務化を強く求めます。</p>
57歳 男性	<p>昆布巻原料原産地表示に関する意見提出の件</p> <p>食品に対して現在表示している原産地・添加物等については表示することは当然のこととして消費者は認識していると思います。この様な中で以前にあった中国のギョウザ問題等については添加物表示問題以前の問題として浮き彫りになりましたが依然として解明されていません。使用している添加物はもとより、食品の原産地域・国にあってもカドミニウムの問題又環境による汚染問題、水の問題もあると思われまます消費者はそこまで確認がすることができません。最低でも原産地表示は必要です。国として将来の為に、日本は自給率も低く輸入にたよらなければ国民生活も厳しい状態になる場合にもなってきます。国内はもとより輸入にあっても特に食品に対しては原産国名・地名の原料原産地表示については表示義務として対応することを切に望みます。表示されていても偽装を疑う現在であります。</p> <p>当地区も昆布製品作りには消費者の口にそのまま入るものとして安心できる製品作りには充分注意をして作っておりますが、昆布巻等細かく味付け又小口商品加工されますと何処の原産地の物かもわかりません。安心して購入できる目安としても原料原産地表示は必要であります。</p> <p>以上述べましたが、だし昆布・干昆布は原料原産地の表示義務と昆布巻の製品については是非とも表示義務にすることをお願いいたします。</p>
57歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。</p> <p>現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様は安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。</p> <p>そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。</p> <p>私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>

意見提出者	題・ご意見
57歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
48歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
49歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
57歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
50歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
57歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>

意見提出者	題・ご意見
57歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
57歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
44歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
55歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
58歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
58歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。 現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。 そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。 私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。 消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>

意見提出者	題・ご意見
58歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様は安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
47歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様は安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
49歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様は安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
57歳 男性	<p>北海道産昆布の今後</p> <p>私は知床自然遺産の町、北海道羅臼町で昆布漁を営んでいるものです。現在、異常気象等の影響で昆布の生育状況が著しく変化中、消費者の皆様は安心して良質の昆布を提供しようと努力しています。そうした中、北海道の『おみやげ』の主要品目の一つの昆布に明らかに、北海道産では無い昆布が北海道産として売られていると聞きおよんでいます。私たちが汗水を流し、丹精込めて製品造りを行っても、販売する商社側で北海道産昆布に傷を付ける事、又消費者に誤解を招く販売は許せません。消費者庁は、輸入昆布(原藻、加工品)の原産地表示を厳格に行い北海道産昆布の名誉回復に努めるよう強く要望いたします。</p>
66歳 男性	<p>昆布加工品の原料原産地表示の義務付けについて</p> <p>北海道の昆布については、全国生産量の90%以上を占め、本道漁業者の50%余りが占有しており重要な産業となっております。平成18年10月から原料原産地表示が義務化されたことは、消費者への適切な情報伝達の一つで、商品購入時の選択の目安であり、高く評価されていると思います。しかし、昆布については、昆布巻等の加工品に適用はなく、国内で製造している場合でも、使用している昆布は中国をはじめ輸入昆布が相当数占めていると言われております。このことから、輸入量が多く原産地により品質に差異があり日常生活において購入頻度が高く、消費者の原料原産地の表示が高く望まれている食品であると思われまますので対象品目へ追加要望をいたします。</p>
<p>浜 進</p> <p>釧路管内 昆布普及協議会会長 (散布漁協組合長)</p>	<p>昆布巻原料昆布の原料原産地表示の義務化要望</p> <p>昆布の生産は、国内では北海道がその9割(乾燥重量約2万t/年)を占め、また、国外では中国の生産が30~50万t/年(乾燥重量)といわれている。一方、日本の一般の消費者の昆布に対するイメージは、北海道産という認識が強く、中国産昆布の昆布巻の原産地表示がないことによる原料の誤認が蔓延していると推測される。消費者には、加工食品に対する安全・安心を求める強いニーズがあり、それは原料原産地表示がその基本であり、消費者のこのニーズに応えるためにも、昆布巻の昆布の原料原産地表示の義務化を是非実現して頂きたい。</p>

意見提出者	題・ご意見
<p>柳谷 法司</p> <p>釧路・十勝地区 漁協組合長会会長 (白糠漁協組合長)</p>	<p>昆布巻原料昆布の原料原産地表示の義務化要望</p> <p>アジア地域での食品加工技術の高度化・多様化は急激に進んでおり、国内で販売される加工食品の相当量に達している中、昆布加工製品については安価であることにより中国産製品の国内流通量が増加しており、これが北海道産昆布価格の低落に大きな影響を及ぼしています。加工食品に対して消費者が求める安心・安全情報に的確に応える上で、原料原産地表示は不可欠であり、昆布巻の原料昆布の原産地表示の義務化を強く要請します。</p>
<p>梅津 拓己</p> <p>散布漁協青年部長</p>	<p>昆布巻きの昆布原産地表示の義務化について</p> <p>中国より加工された昆布巻きが調製品という盲点を潜り日本国内製品と見分けなく販売されていることは、一般消費者を嘲る行為と思う。昆布巻きの原料原産地表示の義務化は、消費者に対する「安心」「安全」の観点からも是非とも明示して欲しい、また我々生産者は天然良質な昆布を採取し、品質に充分注意を払い昆布製品作りに取り組んでいるにも係らず混同し販売されていることは漁業者の生産意欲をも損ねることと思う。逆に消費者は、昆布巻き製品は全て中国より輸入されていると言う誤った見識を持ちかねないし、早急に原料原産地表示をお願いしたい。</p>
<p>坂下 一幸</p> <p>様似町 様似町長</p>	<p>昆布巻の昆布の原料原産地表示について</p> <p>昆布の消費量のほとんどは国内産の昆布で賄われておりますが、近年昆布漁の減産とともに外国産昆布の輸入量も増加を続けてきています。このような中、輸入の増加により消費者の間でも外国産昆布に対する安全性に不安の声が出始め、消費者に敬遠され、大きく消費離れにつながる事が懸念されています。国内の漁業者は、昆布を安全に安心して食べていただけるよう衛生管理の強化に努め、品質の向上にも努めておりますが、原料原産地の表示がないことにより、国内産であっても国外産と同一視され、漁業者の努力が報われない状況になりつつあります。つきましては、昆布巻の昆布の原産地表示を義務化し、多くの消費者が安心して昆布を食べていただけるようにすべきものと考えます。</p>
<p>富谷 芳幸</p> <p>北海道厚岸町役場 産業振興課 水産振興係長</p>	<p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化</p> <p>「食品の表示に関する共同会議」における原産表示義務化議論の中で、「流通、消費段階で商品の差別化がされているか加工の程度が比較的低くおおむね原形を留めていること、言い換えれば生鮮食品に近い加工品であること等により、原産地に由来する原材料の品質の差異が加工食品としての品質に反映されると一般に認識されており、その結果として原材料の原産地により価格等の違いが見られ、商品の差別化がされていることは、原料原産地表示の必要性を判断する基本的な要素である」とされており、昆布生産に関わる沿岸地域は環境・生態系保全事業や独自の藻場環境改善事業等で昆布の育成に手をかけ、採取や一次加工等に地元をあげての手間隙をかけて製品化しており、当海域でもその品質管理に尽力をつくしているところであるが、希少価値でネームバリューを確立している数種の産地昆布以外は、商談・流通においては一定の差別化はあるものの、産地特性のある地元経済を支える産品でありながら食品表示において「昆布」として包括され、生産過程や品質管理に不透明さをぬぐえない輸入品の混入まで許容している実態にある。各産地による「昆布」消費拡大の取り組みやアピールも産地表示のない加工品の一部としては、なかなか効果的なものにはなっていない状況にあり、消費側の選択もできない状態にあることは、産地活性化の障害ともなっている。産地表示の義務化をしていただくことで、原産地による品質(食感・味覚を含む)の差異が、消費側に明確になることで、食の安心とともに産地活性化に繋がるものと考えます。</p>
<p>志和 昭則</p> <p>歯舞昆布漁業部会部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の「昆布」を取巻く環境は、生産から流通に亘り様々な課題が山積しております。特に近年の原油価格の高騰、資材等のコスト増大、又、昆布価格の低迷の三重苦は漁家経営を非常に圧迫しております。 ・北海道は全国の昆布生産量の約9割を占める「昆布の産地」でありながら、「中国産昆布」の加工品が大量に出回り、国産(道産)の「昆布巻き」と競合する形で販売されております。高度な調理方法から「国産」「外国産」の区別は困難であり、国産(道産)品のブランド維持はもとより、「食の安心・安全」の観点からも「昆布巻きの原料原産地表示」を義務化する事が絶対に必要で、漁民の総意として強く要望致します。 ・道産昆布を「美味しく、安全・安心な食材」として提供する事が我々昆布漁民の使命で、「日々生産努力、製品作り」に取り組んでいる現状を理解して頂きたい。このままでは昆布漁民の「死活問題」であります。 ・「なんまら、ウメー歯舞の昆布を一度食べてみてくれ！」

意見提出者	題・ご意見
<p>竹内 一義 歯舞漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>「昆布巻製品」の、原料原産地表示については下記内容から強く要望するところがございます。</p> <p>1 当歯舞地区は、道内でも有数の昆布漁場を有しており、主に「昆布巻」用途とされる「なが昆布」「厚葉昆布」の一大産地であります。</p> <p>よって、本地区漁業者にとって、加工調製品として輸入されている「昆布巻」については、まさしく競合商品であり、安価な流通をされることは生販価格の下落にもつながり非常に脅威に感じているのが実態でございます。</p> <p>又、乱獲防止の観点から昔からの漁法を変えず資源維持をしつつ、天然昆布の採取継続をしまいましたが、漁獲から製品化までの工程の不明瞭な安心・安全性の担保されていない輸入商品との売場での競合を強いられることは、非常に遺憾であり、漁民の今までの努力と苦勞が、一部商社の思惑により一瞬の内に泡と消えてしまうと言っても過言ではありません。</p> <p>よって、トレーサビリティを導入する時代になって流通経路を明確にすることはもとより、食品の最重要項目である安心・安全の確保に原料原産地表示は無くしてはならないものでございます。具体的には、国内産は都道府県名の表示と産地ブランドを明確にすることを認め、外国産には国名の表示をすることが当然であります。</p> <p>ここまでのプロセスを踏んだ後は、国民の選択権によるべきではあります。</p> <p>2 原料原産地の表示が無いまま小売店の売場に並ぶことは、次の懸念点が考えられます。</p> <p>① 輸入品が价格的に安く売られることでの、国(道)産品価格への影響。(安い方へ価格が引っぱられる。)</p> <p>② 中国産餃子問題が終息(希薄)化してきている昨今ではありますが、「昆布＝北海道産」というイメージが消費者には強く、万一輸入商品での事故等が発生した場合、全ての道産昆布へ影響が出る可能性があり、国(道)産品昆布のイメージダウンや安心安全の築城が崩れてしまうおそれがあることから、消費者離れ等の要因になりかねない。</p> <p>(道内昆布採取漁民の採取～製品化努力が報われない。)</p> <p>③ 産地地消推進の中、消費者への運動呼びかけも、原料産地不明瞭では消費者の購入判断がブレる要因となる。又、前述の「昆布＝北海道産」の認識が高いことから輸入商品を購入していたとしても、消費者本人が気づかず道産品を購入しているという誤認行為にもつながる。</p> <p>④ 産地地消も絡めた、産品のブランド化促進運動も、混在する安価な無表示商品との差別化が何処との差別化なのかをはっきりさせることができず、安い方にだけ消費者の目が行き、生産者のブランド化の打出しも弱いものとなりかねない。</p>
<p>50歳 女性</p>	<p>昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化に関する件</p> <p>大阪スローフーズ協会では、食べ物が体を作っていること、食べることや食べ方の重要性を伝え、食文化の伝承も視野に入れながら食育活動しております。</p> <p>大阪スローフード協会会員として、スローフーズの視線で、消費者の立場から申し上げます。</p> <p>■食べ物が体を作っている</p> <p>体を作る食べ物において、商品の選択は、美味しいだけでなく、安全、安心が重要なポイントです。商品裏面の表示は、その商品の成り立ちを知る唯一の手掛かりで、始発点である原材料が「どこで採れた」かは、重要な関心事です。偽造を懸念する必要のない、明確な表示をお願いします。</p> <p>また、どうやって栽培されたかを示す、栽培履歴さえ明らかにした商品もある時代、原産地表示は必要不可欠と思われれます。</p> <p>■食文化の伝承</p> <p>食文化は、素材ありきでもあります。伝えるべき食文化が、輸入物の素材では、日本の食文化とは言えません。</p> <p>中国産の台頭による、国内の生産者の圧迫をさげ、素材とともに伝統を後世伝承していくためにも、原産地表示は必要と考えます。</p> <p>以上のことから、昆布の原産地表示の義務化を、お願いします。</p>
<p>太田 融 釧路地方総合開発 促進期成会 事務局長</p>	<p>コンブ加工製品の原産地表示の義務化</p> <p>コンブ漁業は、北海道において、全漁業者の半分以上を占め、生産高は漁業全体の1割以上を占めています。また、釧路管内(1市4町)では、全漁業者の8割を占め、生産量は4,600トン、生産高は44億円で、各々、漁業全体の22%、14%を占めており、有数のコンブ産地となっております。北海道と市町村が連携しながら、コンブ生産の確保と販路拡大の取組を進めることとしておりますが、昆布巻の昆布などの原産地表示が義務化されていないことから、安価な輸入コンブにおかれている状況にあります。</p> <p>一方、できるだけ国産のものを食べたいと考えている消費者が多いことを踏まえると、消費者が判断し選択して購入できる仕組みを拡大していくべきと考えます。その際、加工食品の原材料の原産地は、消費者が商品選択を行う上で重要な情報であり、基本においては、消費者にできるだけ詳しい情報を提供していくべきであると思えます。また、そのことが、消費者が国内生産を支えることにつながり、さらには食料自給率の向上にもつながっていくものと考えます。</p> <p>従って、消費者に、原料原産地の正しい情報を提供し、判断・選択してもらうようにするべきと考えますが、原料原産地の頻繁な切替が行われている食品については、最低でも、原料原産地が「国産」「外国産」などの大括りでの表示を進めるべきと考えます。</p>

意見提出者	題・ご意見
<p>長谷川 俊輔 コンブ輸入割当制度堅持 北海道自治体協議会 会長</p>	<p>----- 昆布加工品の原料原産地表示義務付けについて 北海道は良質な昆布の供給基地として、我が国の昆布生産の大部分を占め、また北海道の全漁業者の半数以上が昆布漁業に従事している状況にあり、その実態は家族労働に支えられている零細な漁業であります。 現在、我が国では、昆布はIQ品目として位置づけ、外国からの輸入量を制限しているところではありますが、昆布加工品については、一定の規制があるものの自由品目として扱われております。 このことから、近年、中国をはじめ諸外国の昆布巻(加工調製品)等の輸入が急増しており、国内産昆布を原料とした昆布巻等の小売価格に大きな影響を与え、結果として生産地の原料価格の大幅な下落をもたらし、昆布漁業者の生計を圧迫する深刻な事態が続いております。 これにより、消費者の多くが昆布巻等の原料が外国産か日本産かを外見から識別・判断することが困難となっており、誤って日本産・北海道産昆布と認識して購入している実態を危惧しております。 生産者としては、安全・安心な食品を提供する者としての責務があり、また、消費者は、適正且つ開かれた商品情報や履歴情報を外見から識別・判断できる仕組みが重要であると考えます。 つきましては、消費者の原産地の誤認を回避し、また日本古来の昆布食文化を継承していくためにも、昆布加工品の原料原産地表示の義務付けを強く要望するものであります。</p>
<p>渡辺 繁次郎 ひだか漁業協同組合 代表理事組合長</p>	<p>----- 昆布巻の昆布の原料原産地表示の義務化については、私ども昆布生産者にとっては永年の悲願であったがこの度、対象品目のひとつとしてこれが取り上げられたことは誠に時宜を得たものであり、是非とも「原料原産地表示対象品目」への追加が実現するよう強く要請するものである。 このことは、安価な昆布巻製品の輸入等により多大の影響を被っている本道昆布生産者のみならず、安心安全な食料を志向する近年の消費者の願いにも合致するものであると確信するものである。</p>